

恵庭市告示第39号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定により、指定公金事務取扱者の住所の変更に係る届出があったため、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月23日

恵庭市長 原田



1. 指定公金事務取扱者

株式会社トラストバンク

2. 住所

（変更前）東京都品川区上大崎3丁目1番1号

（変更後）東京都港区北青山2丁目14番4号

3. 変更日

令和8年7月21日